

令和5年度第1回山縣市総合計画審議会 及び第18回山縣市まち・ひと・しごと創生会議合同会議 議事録

1. 開催概要

会議名	令和5年度第1回山縣市総合計画審議会 及び第18回山縣市まち・ひと・しごと創生会議合同会議
開催日時	令和5年7月24日（月）午前10時から
会場	山縣市役所 3階 大会議室
出席者	<p>総合計画審議会委員 (敬称略)</p> <p>会 長 竹 内 治 彦 岐阜協立大学経営学部教授</p> <p>委 員 福 井 康 雄 市自治会連合会 会長</p> <p>宇 野 睦 市商工会 会長</p> <p>川田 八重子 市教育委員</p> <p>田 中 辰 典 議会代表 (総務産業建設委員長)</p> <p>奥 田 真 也 議会代表 (厚生文教委員長)</p> <p>まち・ひと・しごと創生会議委員</p> <p>会 長 竹 内 治 彦 岐阜協立大学経営学部教授</p> <p>副会長 黒 見 敏 丈 岐阜女子大学 教授</p> <p>委 員 福 井 康 雄 市自治会連合会 会長</p> <p>宇 野 睦 市商工会 会長</p> <p>後 藤 眞 司 ぎふ農業協同組合 岐阜北グループ 統括支店長</p> <p>山 田 和 弘 市小中学校校長会 会長</p> <p>浅 野 昌 喜 株式会社十六銀行 高富支店長</p> <p>箕 浦 智 之 株式会社大垣共立銀行 高富支店長</p> <p>森 将 志 岐阜信用金庫 高富支店長</p> <p>鈴 村 和 喜 岐阜公共職業安定所 雇用開発部長</p> <p>木 村 麻 理 社会保険労務士</p> <p>大 高 千 奈 中日新聞社岐阜支社 報道部記者</p> <p>矢 島 昌 夫 岐北厚生病院 事務局長</p> <p>相 宮 一 夫 岐阜乗合自動車株式会社 取締役営業管理部長</p> <p>今 瀬 義 幸 元岐阜県職員</p> <p>久保田 裕司 副市長</p> <p>事務局 丹 羽 竜 之 企画財政課長</p> <p>奥 村 公 敏 企画財政課 課長補佐</p>

	<p>正 治 裕 樹 企画財政課 課長補佐 小 栗 知 子 企画財政課 係長 篠 田 将 史 企画財政課 主任 林 真 里 藻 企画財政課 主事</p> <p>担当課 各課長等</p>
傍聴人数	0人
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員の委嘱 3 会長及び副会長の選出（総合計画審議会） 4 会長及び副会長の選出（まち・ひと・しごと創生会議） 5 会長及び副会長あいさつ 6 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（目標値達成状況） （2）デジタル田園都市国家構想交付金効果検証 （3）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における効果検証（令和4年度交付金充当実績） （4）第3次山県市総合計画基本構想前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） （5）策定スケジュール（案） 7 その他 8 閉会
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 席次表 2 山県市総合計画審議会委員名簿 3 山県市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿 4 山県市総合計画審議会条例 5 山県市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱 6 【資料1】 第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略（目標値達成状況） 7 【参考資料】 第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略（事業成果・実施計画） 8 【資料2】 デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証 9 【資料3】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における効果検証（令和4年度交付金充当実績） 10 【資料4】 第3次山県市総合計画基本構想・前期基本計画及び山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案） 11 【参考資料】 山県市人口ビジョン・現在の状況と今年度新たな推計について 12 【参考資料】 昼夜間人口比率、通勤・通学地分析 13 【資料5】 第3次山県市総合計画及び山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略策定スケジュール（案）

2. 議事録

1. 開会

事務局

おはようございます。1人の人がまだお見えになっておりませんが、時間となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。本日は令和5年度第2回山県市総合計画審議会及び第18回の山県市まち・ひと・しごと創生会議の合同会議開催のご案内をいたしましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらずご出席いただきましてありがとうございます。新たな会長が選任されるまでの間ではございますが、進行を務めさせていただきます、企画財政課長の丹羽といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員の委嘱

事務局

それでは座って進行をさせていただきます。それではレジュメに沿いまして、最初に委員の委嘱についてでございますが、先月6月26日に総合計画審議会及びまち・ひと・しごと創生会議の両会議の委員の任期につきまして一斉に更新されたことに伴いまして、改めてここで委員の皆様お1人お1人に委嘱状を交付させていただくのが本来ではございますが、時間の都合もございますので、失礼とは存じますが、席上の方にお配りさせていただきましたので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様のご紹介につきましても、配布させていただきました総合計画審議会委員名簿及びまち・ひと・しごと創生会議委員名簿をもってご紹介に変えさせていただきますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。なお、総合計画審議会委員兼まち・ひと・しごと創生会議委員の丹羽様からは、欠席のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告申し上げます。本日の出席委員数は現在のところ21名中19名で、山県市総合計画審議会条例第7条第2項及び山県市まち・ひと・しごと創生会議設置要項第7条第2項の規定により、会議の成立要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、こちらの事務局、それから後ろの方には同席しております事業所管課課長と、それから策定支援業務委託事業者の方でございますが、これにつきましても、配付させていただきました席次表をもって紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 会長及び副会長の選出（総合計画審議会）

事務局

それでは次第に沿いまして、3番の会長及び副会長の選出に移りたいと思います。両会議の委員の皆様の一斉改選によりまして、現在どちらの会も会長、副会長が不在となっておりますので、選出をお願いするものでございます。まず、最初に

総合計画審議会からお願いしたいと思います。審議会の会長及び副会長は審議会条例第6条に委員の互選により定めるとされておりますが、いかがいたしましょうか。もしご意見等なければ、事務局より推薦させていただければと思いますが、よろしいでしょうか（委員より異議なしとの発言あり）。ありがとうございます。ご意見等お伺いして異議なしとのことですので、事務局の方から推薦させていただきたいと思います。

会長及び副会長につきましては、従前に引き続きまして会長に竹内先生、それから副会長に、本日は都合により欠席されておりますが、丹羽委員にお願いしたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。なお、丹羽委員には事前に承諾の方はいただいておりますので、ご報告させていただきます。よろしいでしょうか。異議なしということですので、ご承認いただける方は拍手でもってお願いいたします（拍手）。

ありがとうございます。拍手多数と確認できましたので、審議会の会長に竹内治彦様、審議会副会長に丹羽英之様をお願いいたします。

4. 会長及び副会長の選出（まち・ひと・しごと創生会議）

事務局

続きまして、まち・ひと・しごと創生会議の選出に移りたいと思います。創生会議につきましても、会長及び副会長の選出は設置要綱の第6条に委員の互選により定めるとされております。こちらも事務局からの推薦ということにさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは事務局の方から推薦させていただきたいと思いますが、この会議が合同会議ということもございまして、引き続き会長には総合計画審議会の会長でもある竹内先生に、副会長も引き続き黒見先生にお願いしたいのですが、ご承認いただけますでしょうか（拍手）。

ありがとうございます。では、拍手をいただきまして同意を確認できましたので、それでは創生会議の会長に竹内治彦様、創生会議副会長に黒見敏丈様に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

5. 会長及び副会長あいさつ

事務局

それでは、審議会及び創生会議会長の竹内先生から一言ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

おはようございます。事務局からただいまご指名いただきました、岐阜協立大学の竹内でございます。今いつぐらいからか確認しようと思ったのですが、地方創生の増田さんのレポートを見たところ、総合戦略で会議が始まった時からずっと拝命していると思うのですけれども、またこのタイミングで、新たな時代に向かうというところで、気持ちを新たにするとところでございます。数字等拝見しますと、人口について、特に出生数ですね。地域に関係なく日本中でものすごい少子化が進んでおりますので、この岐阜地域だけは出生数が減らないというわけにはいかないような状況でございますけれども、商工関係であるとかはかなりいい数字が出ていまして、関係者の皆さんが頑張ってくれているのだなと思うところで

賑わいを創出して、人口という点では日本全国減っていきますけれども、賑わいのある地方というものができていけばいいのかなと思っておりますので、またこの計画等につきまして、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。本日令和元年度に策定された総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について、令和4年度の事業等の効果、デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証、来年度の計画期間の初年度と山県市総合計画の基本構想前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略について、委員の皆様からご意見を頂くということになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、創生会議副会長の黒見先生の方からも一言お願いいたします。

副会長

おはようございます。私も創生会議の役目を務めさせていただいて随分長くなりますけれども、今、総合計画を改定するというにあたって、地域、地方自治体の非常に大きな転換点を迎えておりますので、いかに定住人口や交流人口にしてもそうですし、いろいろな施設についても地域間での取り合い、競争ということが激しくなっていく中で、いかに選ばれる山県市となるかということについて考えながら、議論に参画してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

6. 審議事項

事務局

ありがとうございました。先ほど会長の方からお話がありましたが、本日審議いたします1番から3番につきましては、例年と同じく前年度の実施状況や進

捗状況、効果検証についてお伺いするもので、4番につきましては令和4年8月16日付で市長からの諮問を受けて策定いたします、来年度の計画期間を初年度とする第3次山県市総合計画基本構想前期基本計画及び第3期山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略についてご審議いただくものでございますので、よろしくお願いいたします。では、この後の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

はい。それでは次第にしたがって進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。まず審議事項(1)、第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略目標値達成状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(目標値達成状況)

事務局

私は企画財政課の奥村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。では、審議事項の最初の第2次山県市総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値達成状況について、資料1、それから資料3、各個資料を基に説明をさせていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。ほとんどPowerPointのデータで作っております。上に1ページ、下に2ページというように構成されております。この資料は上が1ページ、下が2ページということで、この1ページ、2ページと番号が振ってあるページ数で進めさせていただこうと思います。まず1ページ目がタイトル、2ページ目が山県市の目指すべき将来の方向、この計画の目指すべき方向、それから人口のビジョンについてまとめてあります。

次めくっていただきまして3ページ上側になりますが、現行の計画の構成になっております。基本目標があって該当施策ということで構成されております。基本目標が4ページ以降の第1章、基本目標1は第1章それから基本目標2が第2章、基本目標3が第3章という形になっております。そしてそれぞれの具体的施策、事業がピラミッド式にできているということになっております。

では4ページ目に参ります。第1章のところですが、まず成果目標ですけれども、出生数が令和4年度97人ということで、令和3年度から100人を切るような状態になっております。転出超過数、転出と転入の差ですが、転出超過の傾向には違いありませんが、令和4年度91人ということで、令和3年度300人から大幅に減っているということが特徴的なところがございます。転出の数はほぼほぼ変わらないので、転入の数が増えて転出入差が少し収まってきている、一時的なのかもしれませんが、こういった傾向が見られます。特徴的なこととして挙がっております。

その後、第1章に基づく第1節、2節、3節の各事業の進捗状況をまとめた表が円グラフになっております。それぞれの目標に対しての様々な事業、これ1つ1

つの事業について予定より進んでいるのか、遅れているのかといった調査を各課に依頼したところの集計でございますが、「完了」、「予定より早く進んでいる」、「予定どおり進んでいる」というのが7割弱でございます。

それから5ページ目のほうに参ります。こちら、成果・目標のところを見まますと、3年のバスターミナル乗降者数ということで、令和3年度148人が実績値、これは1日あたりの乗降者数なのですけれども、令和4年度は221人になっております。これは令和3年度の7月にバスターミナルができたばかりということでございまして、数字の比較が単純にはできないことになっておりますが、1日あたりの平均になりますので、ほぼ定着してきたのかなというところでございます。先ほどのように各事業の進捗状況を見ますと、「完了」、「予定より早く進んでいる」、「予定通り進んでいる」を合わせますと9割弱になっております。かなり進んでいるということになります。

それから6ページ目に参ります。第3章の状況でございます。観光入込客の数字が令和4年度は増えております。おそらく新しい施設、山県ばすけっとさん、みとかさんの数字が増加に貢献しているのかなというところでございます。これらの各事業の進捗状況は「完了」、「予定より早く進んでいる」、「予定どおり進んでいる」を合わせますと6割強ということになっております。

8ページ目以降はもう少し細かく見ているところです。第1章の中の第1節の進行状況、これは先ほど申し上げました「完了」、「予定より早く進んでいる」、「予定どおり進んでいる」が8割強、第2節の移住・定住の関係ですと6割、第1章の第3節、8ページ目に参りますと6割弱で、これは生き生きと暮らすための環境整備で各種事業が6割弱進んでいるということでございまして、9ページ目に参りますと第2章の第1節で地域産業の活性化と起業支援、これが9割弱進んでおります。

それから第3章の第1節、地域の魅力発信の深化と交流連携、これは8割弱進んでおります。それから第2節、豊かな自然と安心できる生活の確保というところで、6割強進んでいるという状況になります。

11ページ目、12ページ目以降、それぞれのKPIの実績状況は赤字で示されております。令和4年度の実績値、時間の都合上で全部読み上げることはしませんが、ご確認をいただければと思っております。最後、23ページまでそれぞれのKPIについて書かれております。

分厚めの参考資料というものがああります。またこれはさらにそれぞれの各事業について実績値があって、あと事業成果、今後の方針、各事業について各課から回答があったものについて掲載しておりますので、こちらもご参照いただければと思っております。簡単ではございますが、こちらの資料1及び参考資料について簡単に説明させていただきました。

会長

現行の基本計画や総合戦略についてご説明いただきましたが、何かご質問やご発言がございましたらお願いいたします。

KPIとしてはともかく、事業の方としては着々と予定したものは進行してい

るとのことだと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

(2) デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証

会長

(2) のデジタル田園都市国家構想交付金の効果検証について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

では、引き続き私奥村から、資料2につきましてご説明を差し上げたいと思います。資料2のほうですけれども、こちらの資料の構成ですが、まずデジタル田園都市国家構想交付金ということでございます。このデジタル田園都市国家構想交付金は、国において昨年12月に従来のまち・ひと・しごと創生総合戦略が抜本的に改正されましてデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されたことに伴い、従来の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金それからデジタル田園都市国家構想推進交付金が統合されたものとなります。

各自治体の自主的かつ主体的、何年かにわたって行う先進的な事業について継続的な支援がされるものでございまして、国からの交付金は事業費の半分、2分の1でございます。では、デジタル田園都市国家構想交付金を受けて行った各種事業の効果検証について説明させていただきます。資料2をめぐっていただきまして、左から2ページ目、右側に3ページ目とありますが、ここから11ページ目までが、それぞれの事業の概略を載せております。こちらを中心に説明させていただきます。

12ページ以降、タイトルが青くなっているのが昨年度の事業の中身でございます。今年度で終わっている事業もありますが、令和5年度も引き続き行うものにつきましては、タイトル辺りが緑で色付けされております。緑のものにつきましては本年度どのようなことを行う予定か、青は昨年どうだったかというような構成になっておりますので、12ページ以降につきましては、また必要に応じてご参照いただければと思います。

ではまず2ページから地方創生推進タイプの事業、こちらが6事業ございます。まず1つ1つ簡単に見ていこうと思いますが、「ほどよい田舎」田園・山県暮らしの魅力発信事業ということで行った事業につきましては令和4年度までの事業でございまして、シティプロモーション事業、それから移住・定住促進事業、空き家活用に関する事業を一体的に行いまして、認知度向上から移住・定住を図る一貫した事業でございます。事業費についてはここに掲げてあるとおりの事業費でございましたし、事業目標については、空き家バンクの登録件数ですとか売買契約数、転入世帯数、それから空き家利用による転入した新婚世帯及び子育て数ということで、実績値が上がっております。なかなか目標値に達するまでは難しかったようでございます。

事業成果、得られた知見・ノウハウなどにつきましては、YAMAGATA BASEの

ホームページ閲覧数が6年連続100万の人を超えたということ、それからコロナ禍でもオンラインの空き家見学会、それからYouTube発信などを工夫して行っておりますし、移住アドバイザーの設置やお試し移住施設の設備など形を整えた、それから空き家バンクの利用希望者数が増えたというような結果が出ております。

それから3ページ目、山口市超ローカルイノベーション計画事業ということで行った事業、これは市内の中小企業への補助金を支給して市の活性化を行う事業でございます。こちらのKPIは商工会員の会員数ですとか新規商工者の数、それから創業塾の受講者ということで、いずれも現行の目標値よりも実績のほうが上回ったということでございます。事業成果・ノウハウ等ですけれども15社に約2,000万円を交付できた、それからこの事業を通してわかったこととしては、利用補助者の半数近くが販路拡大を最大の経営課題としていること、それから続いて人材採用、人材育成が経営課題となっていることがわかったということでございます。

それから次のページにまいりまして、14ページ目です。水栓バルブ発祥の地、山県の水栓バルブ製造業事業ということで行った事業でございます。市内の主要産業となっている水栓バルブ製造業におきまして、将来の成長を見据えた新分野、新地域、海外展開の市場開拓を支援する事業ということで行った事業でございます。それぞれのKPIも上がっております。これもなかなか達成が難しかったようでございますが、事業成果として挙がっているものは、商談会への出店補助、それからウェブサイト構築補助、設備導入補助を実施しました。それから海外認証等の事業評価調査、高技術人材確保事業等を実施、それから環境規制対応等のための鑄造部品からプラスチック部品への擬態が進むと予想されることがわかってきましたし、そのためにプラスチック形成の内製化、加工技術の高度化が課題ということがわかってまいりました。

それから5ページ目、美山地域の保育施設等を中心とした地域創業事業でございます。これは本年度も続くものでございますが、子育て世代の定住に必要な保育園に地域の特色、魅力を生かした魅力ある環境保育を整備するというで行った事業でございます。KPIそれぞれ上がっております。転出入の差が、プラスを目標としていましたが実際はマイナスになったということです。公立保育園の民営化につきましては、本年度実際2施設、令和5年4月1日に民営化が実現しておりますので、5年度につきましては目標を超えるわけなのですけれども、4年度としてはまだ0施設だったというわけです。事業成果・ノウハウにつきましては、子育て支援事業への民営化事業の導入を図るための各種事業を実施してきました。保育園児の保護者は、子どもの自然と触れ合う体験を重視しているということが調査でわかりました。それから保育士の体験型保育研修の実施をしてきたということでございます。

それから6ページ目、7ページ目ですが、こちらは今までご説明差し上げたような市単独の事業ではなく、広域の市町村と連携して行った事業になります。6ページ目につきましては、広域市町村連携によるデジタルシティプロモーションということで、山口市を含む18市町村、恋人の聖地観光協会・市町村長会という組織がございます。山口市は伊自良湖が恋人の聖地になっていますが、その加入市

町村の中で18市町村が手を挙げて協働して行った、シティプロモーションですとかYouTubeチャンネルなどを行った事業でございます。

こちらにつきましては、それぞれのKPIも上がっております。ここでは山県市のみの達成状況を挙げております。ここで観光入込人数とあります。これは増加分、前年度からどれだけ増えたかという数字になりますが、こちら令和3年から始まっておりますけれども令和元年を基準にこの事業を構築しておりますので、後からできたみとかさんですとか山県ばすけっとの増加分は入っておりません。加味せずに挙げている数字になります。

この事業で得られた成果・ノウハウですけれども、YouTubeチャンネルで特産品を市長さん達が持ち寄って有名人から……これはグルメ甲子園という名前で企画されたものでございまして、假屋崎さんという有名人の方から評価をしてもらった動画を作成いたしましたして、人気投票をしてもらいました。54品、広域の市町村で競われたのですが、その中で山県市は3品出品していた中で10位に入った特産品もございました。ハレノヒハレバナナだったと思うのですが、それが人気投票10位に入ったということでございます。

人気投票は8万人を越える応募がありまして、このスケールメリット、山県市単独でこれだけのシティプロモーションといいますか、市のPRをなかなかできないわけなのですけれども、こういった18市町村が協働して有名人とコラボする企画を行ったことによって認知度が上がったのかなということでございます。その他それに関連したというか、広域連携事業と位置付けられた市の名山めぐりや栗まつり、マリッジサポートセンターの運営も実施したという事業になっております。

7ページ目も同じく恋人の聖地なのですが、またこれはバーチャルコンパクトシティ事業ということで、この恋人の聖地観光協会・市町村長会加入の中の14市町村が令和4年度から始めた事業でございます。共同のバーチャルシティを構築、これは恋人の聖地の1つの市役所的なものを仮想的にホームページ上で実現いたしましたして、そこで仮想住民登録ができてまして、いろいろなこの構成市町、14市町の情報を受け取れるというような仕組みができております。確かにそのホームページを覗いてみますと、例えば風景ですとかグルメですとかいろいろなジャンルについて、構成市町の情報が見られるというような作りになっております。これらの事業を行いまして、事業目標、ここでの観光入込客数は先ほどの事業とは別で、みとかですとか山県ばすけっとの数字も加味した数字になっております。増加分が上がっております。こちらにつきましては概ね達成、目標値を超えている状態でございます。

事業成果につきましては、観光入込数の増加それから地方市町村の魅力度数が増加したということで、これもやはりスケールメリットを感じ取れたということです。あと広域連携事業として、山之内すずさんを起用した「おしえて！ハタチ市長」の動画を、これは山県市が独自で作りました、再生回数は39万回を超えるような反響があるということでございますし、その他ふるさと大使ですとか創業支援のためのスタートアップ事業、それから自治体間交流創出事業ということで実施をさせていただいたところでございます。

では次に 8 ページ目に参ります。これはデジタル実装タイプということで、2 つの事業を本年度、令和 5 年度実施するというごさいます。まだ実績が上がってきていない、これから行うことですが、1 つは市民向け行政サービスをまとめたDX事業ということで、総務課中心に現在は始めているところごさいます。窓口関係や情報発信関係を一体的、広域的に進めることで、広く住民に対してDXの恩恵を実感してもらうことよって、地域のDX推進の機運を高めるという事業になっております。

それからもう 1 つは、有線テレビケーブルを活用した農業用の水利施設の遠隔監視と水門遠隔操作事業ということで、市職員による手動水門開閉を電動化し遠隔操作とすることで迅速・的確な管理が可能ということで、地域の冠水リスクを低減させて、地域住民の安心安全と農作物の被害低減を図る事業ごさいます。これを本年度はやっていくこととなっておりますし、その事業が完了した後令和 7 年まで効果測定をしていくこととなっております。

それから 9 ページ目にまいります。地方創生拠点整備タイプということで行った事業です。ハリヨ公園のリニューアル事業については、もう整備は終わっているのですけれども、KPI の効果測定を追っていくこととなっております。ハリヨ公園のリニューアルを 4 年度にしまして、その後維持管理をしたり住民等を対象としたハリヨの生息観察会などを行って魅力を創出するという事業を行うことで、伊自良地域への観光、交流人数ですとか隣接するてんこもりなどの売上げが上がっているということです。実績値も目標を超えている状況ごさいます。

事業成果ですけれども、ザリガニなど外来種の駆除を行いハリヨの繁殖しやすい環境を行いました。近隣の農作物などと相乗効果により来訪者の滞在時間を長くし、周遊型の観光へシフトさせ来訪者の増加を図ることが達成されたと感じています。

10 ページ目ごさいます。山県バスターミナル内賑わい創出デジタルプラットフォーム整備事業ということで、これもこの補助を使ってバスターミナルを開設しまして、賑わい創出、PR、賑わい拠点となる複合施設を運営する事業を行ったところごさいます。整備自体は令和 2 年度、3 年度に終わっていますが、令和 4 年度、結果どうなったかということで、年間の複合施設の来客数はほぼほぼ目標を達成したところごさいますし、レストランや物販の売上高も大幅に目標値を超えているということごさいます。また観光案内利用者数ということで、これはデジタルサイネージの利用の数があまり大きく伸びなかったということごさいます。

それから 11 ページ目に参ります。山県市グリーンプラザの多目的交流拠点施設整備ごさいます。山形市の観光PRポイントである自然体験機能をさらに魅力的に発信するというを旨しまして、多目的交流拠点施設を整備しようということで、令和 4 年度は実施・設計、本年度本格的に整備をするということごさいます。これはまた整備できてからのKPI、観光入込数ですとか販売額への反映ができてくるというようなところす。大変駆け足ではごさいましたけれども、説明は以上とさせていただきます。

会長

ありがとうございます。デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証ということで、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

具体的にはとにかく非常に多いという印象でして、いろいろな自治体と関係させていただいています。これだけお金を取る自治体というのは岐阜県の中ではたぶんナンバーワンなのではないかというくらいです。半額は市の関係でもあるのかなと思いますけれども、たくさん取れたという印象です。

1つ気づいたところだけ申し上げますと、2ページの1ですね。事業目標 空き家バンクの登録件数が目標に達していませんが、あの空き家の賃貸、売買契約数であるとか転入した世帯数などはかなりいっているの、いいのかなと思います。それに比べると、新婚世帯と子育て世帯数が非常に伸び悩んでいて、この世帯というのは必ずしも空き家に対するニーズが高くないのかなという印象を持ちました。

山県市さんの場合は岐阜市さんのベッドタウン的な意味合いもあるとすると、この新婚世帯及び子育て世帯としては、空き家よりは新しいアパートに住みたいというようところが、結構そういうところなのかなと思います。郡上や飛騨の方に行きますと本格的な空き家などいったニーズも上がってくると思いますけれども、この数字は意外だなと思ったところです。それは、これはちょっと質問ですけども、5ページ目、美山地域の保育所のところなのですが、事業目標の令和4年度のところの目標値、一番下に0施設とありますが、これは何か間違いですか。

事務局

この令和4年の時点での目標は0だったのですが、こちらの資料の21ページもしくは19ページに、令和5年度に1施設という目標値を挙げております。令和5年度までに1施設は民営化するという目標があったのですが、実際にはもうこの今の瞬間で2施設達成している状況でございます。

会長

わかりました。要するに、令和5年度までに1施設という目標だったのですね。それでそれが達成される見込みだということだと、これも目標値は1施設と書く必要は……目標値が0施設というとなんかちょっと違和感がありましたので、ご検討ください。

あと、6ページで恋人の聖地の連携されているところですけども、事業目標のところは、これは山県市単独でということでしたが、事業費の方は山県市単独でこれだけの事業費ということですか。

事務局

ご説明不足で申し訳ありません。山県市の事業費になります。

会長

ソフト事業のわりに山県市単独でこの金額だったら、18市町村だったらものすごい金額ですけども、このくらいの金額ということですね。わかりました。こんなところだと思います。この全体的な達成状況としては比較的高いのではないかと

などというか。場所によってはほとんど達成できていないような数字が並ぶようなところもあるので、達成状況としては悪くない数字なのではないかなという印象を持ちました。

何か他にございますか。はい、お願いします。

委員

質問です。今事業費は単独でとお聞きしたので、もう少し細かいところを聞いて申し訳ないですけれども、23ページになります。このシティプロモーションの中の一番下のところ、栗まつりの負担金事業とマリッジサポートセンターの運営委託事業とあって内訳がありません。過去に、その結婚支援の委託の団体のほうから、他の市に比べて山県市のマリッジサポートセンターの運営委託費が低いという言葉をお聞きしました。もしよろしかったら内訳を聞かせていただけたらと思います。

子育て支援課

失礼します。子育て支援課の山田と申します。よろしくお願ひいたします。マリッジサポートセンターの業務委託費が163万7,790円となっております。

委員

わかりました。ありがとうございます。やはり、かなりふるさと栗まつりへの予算が多いですね。単独の費用なのであまり出せないのかなとは思いますが、もう少し他市比較をしていただいて、やはり結婚支援が、先ほども言われましたがなかなかちょっと進んでいない側面があるように見受けられます。今後の計画の中では、移住・定住と結婚、今県のほうでは両方をひっくるめてやっていくという形になっていると思いますので、もう少し配分を入れていただいてもいいのかなということで、お願いさせていただければと思います。以上です。

会長

それはご検討いただいてということで、他、何かありますか、いいですか。

(発言なし)

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における効果検証(令和4年度交付金充当実績)

会長

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における効果検証、令和4年度事業内容ということで、お願ひいたします。

事務局

企画財政課財政係の正治と申します。よろしくお願ひします。それでは着座で説明させていただきます。令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について説明させていただきます。資料3の事業内容・効果検証の説明に入る前に、私のほうからまず新型コロナウイルス感染症対応地方

創生臨時交付金の制度の内容、そして各事業の計画・方法等について簡単に説明させていただいたのち、担当の林から令和4年度の事業実施概要及び効果検証について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回任期更新等によって今年度からご参加いただいています委員の方もお見えですので、改めて交付金の説明を簡単にさせていただきます。当交付金は、当初新型コロナウイルス感染症の感染防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、令和2年4月に創設されたものです。山県市におきましては令和2年度よりさまざまな事業に活用しておりまして、令和2年、令和3年の2年間で138の事業、約8億9,000万円を事業に充当しております。こちらに関しましては、昨年度の本審議会におきまして効果検証をご協議いただいております。

今回ご協議いただく令和4年度におきましては、大きく2つの用途に分けて交付されておりまして、1つ目は国の令和3年度の予算を令和4年度に繰り越した通常分、2つ目が令和4年度に創設されたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分そしてそれをさらに活用方法を限定的に創設されたコロナ禍における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が交付され、各対策事業に活用されております。ここで言う通常分というのは、いわゆるコロナ禍対策であれば自由度がありまして使いやすいものではありませんが、あとの方で説明した高騰分というのは、高騰という状況下において地域経済や住民生活を支援するために限定されたものでありますので、比較的活用方法は決まっているものであります。

簡単に令和5年度を紹介させていただきますと、前年度までありました自由度の高い通常分の追加はなく、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金のみが措置されております。その内訳といたしまして、国が使い方を示した推奨事業メニュー分と、低所得への給付を指定された低所得世帯支援分が措置されております。なお、これらの市町村への交付限度額につきましては、人口や事業所数、今回につきましては非課税世帯数等を加味し、それを根拠に国により算出されているところでございます。

次に、当交付金を活用した事業の計画立案につきましては、各事業担当課がコロナ感染対策等において必要とされる施策を検討して、国に対して事業計画を計上します。主なものは市が単独で実施・計画するものとなりますが、その他にも例えば県が事業所等に協力金を出してそれを負担するものであったり、子育てや教育分野で言いますと他の国庫補助事業の地方負担分の補助に充てたりするものもありますので、そういったものに活用しております。

本来この国の地方創生の枠組みでもあります本交付金の効果検証につきまして、創生会議委員の皆様のご意見を頂きたく審議賜るもので、委員の皆様におかれましては貴重なお時間を割いてご対応いただき、ありがとうございます。それでは、担当より令和4年度の事業内容及び効果検証について説明させていただきます。

事務局

企画財政課の林と申します。私からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における令和4年度の事業の概要及び各事業担当課において実施されている効果検証について説明させていただきます。資料3をご覧ください。

こちらありますように、令和4年度の交付金事業は計画数として43の事業となるため、時間の都合上1枚目にあります資料3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証をベースにご説明させていただきます。なお、今回の会議において委員の皆様にご意見を頂戴するのに際し、各事業を以下の3つに分類させていただきました。

第一に感染対策物品の整備や環境整備等を行う感染拡大防止対策、第二に感染症の影響により落ち込んだ市内経済、また負担が大きくなる市民生活への対応としての市民生活・地域経済活動への支援、第三に、早期のDX化推進など新しい生活様式への対応と、ポストコロナに向けた出口戦略であるニューノーマルへの対応について、順を追って説明させていただきます。資料の先頭には3つの区分に分けた事業数や事業状況効果などを総括して一覧にまとめており、次のページから参考資料として詳細をまとめております。

それではご説明させていただきます。令和4年度については、先ほど説明があったように通常分、価格・物価高騰対応分、そしてその重点実施分の措置となっております。はじめに分類1の感染拡大防止対策としまして、市内小・中学校、保育園等の公共施設やイベント開催時の感染対策物品の整備、避難所における感染拡大防止策と衛生環境を保持する備品の整備、支援、会場の空調設備の改修をはじめとした環境整備事業支援など、10事業に活用いたしました。こちらの事業効果としましては、基本的な新型コロナウイルス感染症対策に必要な消毒、マスク等の消耗品、接触、三密を避けるために必要な備品を整備することで、感染予防を中心とした対策を図ることができました。また、トイレ改修、手洗い場改修による感染症拡大の抑制を図る環境改善、換気対策のための空調改修などの支援により、適切な環境整備を実現することができました。

次に分類2の市民生活・地域・経済活動への支援につきましては、事業者支援と生活の支援の2つを掲げ、計19事業に活用いたしました。まず事業者支援としましては、前年度に引き続き中小企業等活性化補助金、営業時間短縮の協力金への負担に加え、ポイント還元事業、福祉・農業等事業者支援などを行いました。生活者支援としては、多子世帯・ひとり親世帯などへの子ども未来投資給付事業、給食費無償化事業などを実施しました。

これらの事業効果としましては、光熱水費等の高騰により経済活動に係る負担が増加した事業所への支援のうち、対象店舗でのポイント還元事業、福祉事業者・農業従事者への支援などを行うことで、コロナ禍における市内中小事業者等の持続的な経営、事業の発展及び市内の経済・産業の活性化を図ることができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による原油価格・物価高騰の影響が大きい子育て世帯を中心に、多子世帯等への給付金措置、18歳以下の児童へのギフトカードの支給、給食費無償化などの支援を行うことで、生活者の経済的な負担を軽減することができました。

最後に分類3のニューノーマルへの対応としましては、庁舎や総合体育館のLED化、ICT化の推進など14事業に活用いたしました。これらの事業効果としましては、庁内Wi-Fi環境の整備、タブレットパソコンの購入をはじめとしたICT機器の整備により、コロナ禍において重要となる庁内オンライン化を推進す

ることができました。さらに入税管理システムの電子決済化、保育園常務支援ソフトの継続運営など、紙での手続きや通知、対面での連絡・相談のオンライン化の進展により、来庁機会・積極機会等の軽減を図ることができました。また、宅配ボックス普及事業による通販等における非接触対応の推進、市庁舎や総合体育館のLED化などによるコロナ禍での避難所・感染症関連業務での適正環境の創造を図ることができ、感染拡大防止への対応、新たな生活様式への対応とともに、早期ICT化、脱炭素化の推進など、ポストコロナに向けた出口戦略として整備ができました。

以上、43事業で4億4,064万7,000円の交付金が活用できました。以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。ただいま新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証ということで、もともと新型コロナ対応だったのですけれども、令和4年度から物価高対応にも出ているということです。物価高対応のほうが、用途についてかなり規制は厳しいということで、自由度がないということはここで検証する必要はあまりないところだと思いますけれども、そのような部分も含めて令和5年に関して言うと、もうほとんど検証されるものではないということですね。令和4年度分についてご説明いただいたわけですが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

これはなかなかいつもそうですけれども、その時は一生懸命とにかくいろいろなことを考えてやるわけですが、後から効果がなかったと言われて、そんなことを言われても何の効果があるかわからない中でやっているわけなのでということではあるのですけれども。事前に資料を受け取ったのでざっと見たのですが、それほど問題になりそうなものはないのではないかと私は思いました。

それなりに見たという証拠として、この4枚目のところです。インフルエンザ予防接種助成事業のところ、「負担額を軽減する」とあるのですが、「負担感の軽減」の誤植ではないのかなと思います。皆さん、そういったことはありませんか。まあ後でということで、それほど全体的に違和感は感じなかったということでしょうか。

では、特にご発言がないようで、全体的によかったのではないかとということで終わりたいと思います。

(4) 第3次山口市総合計画基本構想前期基本計画、山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）

会長

(4) 第3次山口市総合計画基本構想前期基本計画、山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略素案について、事務局からお願いします。

事務局

それでは資料4になります。こちら第3次山口市総合計画基本構想前期基本計

画、山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略の素案についてご説明いたします。なお、今回は総合計画の総論それから基本構想、前期基本計画の冒頭までの素案ということになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

まず表紙のタイトルがいきなり仮称で〇〇〇〇と書いてあります。この計画の正式名称は、今申し上げた第3次山口市総合計画基本構想前期基本計画、山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略という大変長い名称になりますので、これを総称して何か仮称なり愛称なりがあるといいなと考えておりました。また改めていいアイデアがないのか、もしくは、今回ではありませんが幾つか候補を挙げて選んでいただくといったことができたらいいのかなと思っています。長い名前です。中身はこれになりますけれども総称して何か言葉があればということでございます。

では、ページを打ってありますのでいきなり13ページ目をご覧くださいとありがたいです。計画の期間と構成ということになっております。

計画の期間は基本構想を8年間、前期基本計画、後期基本計画がそれぞれ4年間としまして、総合戦略に関しましては前期基本計画の4年間と計画期間は同じにするという形にしております。基本構想としては8年、前期・後期計画の基本計画が各4年、実施計画の4年間の毎年の見直し、それからデジタル田園都市国家構想総合戦略ということで、大きく4つの構成としております。一般的には10年ということで基本構想、それから各基本計画が5年というのは比較的多いパターンなのですが、山口市としては市長の任期を意識して、今年市長選があったわけなのですが任期4年間ということでありまして、マニフェストとの整合ということを意識しながら、こういった基本構想8年、基本計画4年、4年というような形で作っていきたいということを考えているわけでございます。

それから第3次総合計画の基本コンセプトといたしましては、見やすくわかりやすく、手に取りやすいということを想定しております。そのため、今までの第2次総合計画までとは違って、ページ数もできるだけ少なくして見た目もわかりやすくということを考えております。また、できるだけ行政言葉を避けて住民の目線で書かれた総合計画とすることを目指していきたいと思っております。

それでは、中身に入ります。逆に今度戻っていただいて2ページ目をご覧くださいと思います。上の図にありますように、合併した平成15年以降第1次総合計画、第2次総合計画ということで続いてまいりました。水と緑を大切に、活力ある山口市を第2次の将来像として取り組んでまいりました。しかし、その後感染症対策やデジタル化など、新たな課題への対応を求められる時代になりまして、自治体経営の持続可能な本市の実現に向けて、人口減少対策、デジタル田園都市国家構想総合戦略を盛り込んだ第3次総合計画を策定するということにいたします。

その後、総合戦略につきましては平成27年10月に第1期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、そして令和2年3月には第2期山口市まち・ひと・しごと総合戦略を、第2次山口市総合計画後期基本計画と一体化して策定をしたところでございます。

国の施策として、申し上げましたように昨年の12月に従来の第2期まち・ひと・しごと総合戦略が抜本的に改定されまして、デジタル技術を地方の社会課題解決のカギとして、デジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されました。こうした国の総合戦略を踏まえて、本市においては地方創生の取組をこれから策定する第3次山県市総合計画前期基本計画と一体化して進めていくことといたしまして、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略をまち・ひと・しごと創生法に基づく本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画ということで、総合計画の前期基本計画に位置付けることといたします。

4ページ目に移りまして、山県市の概要ということで、山県市の位置、地勢、交通についてまとめております。ここはあえて説明はしませんので、もし不適切な表現等がございましたらご指摘いただければと思います。

5ページ目に移ります。山県市の歴史、これもコンパクトにわかりやすくということで説明をしております。(3)山県市の産業、こちらもわかりやすさ重視ということでコンパクトにまとめさせていただいております。

6ページ目に移ります。山県市の人口特性、①として世帯・人口の比較ということで、山県市とそれから近隣の岐阜市、関市、美濃市、本巣市の状況を比較しております。それから、②では自然動態と社会動態の特性ということで、同じく近隣の市と比較をした表を掲載しております。

それから7ページ目でございます。世の中の動きということで、こちらは主な世の中の動きに関するキーワードを列挙しております。最近ですと第4次産業革命ということでデジタル改革といわれるようなものがございますし、SDGs、それから安全安心、労働力不足、人口減少、行財政というような柱を、ここに大きな柱をプラスしてスマート農業ですとかダイバーシティ、多様化であるとか、新型コロナウイルス、マイナンバーというようなキーワードをちりばめております。こちらに関しましても、過不足等ございましたらご指摘いただければと思います。

8ページ目に移ります。これから踏まえるべき新たな視点ということで、ここに大きく、8ページ、9ページ、10ページにわたって4項目お出ししておりますが、先ほどのキーワードの例として、この7ページの部分から山県市に特に関係があるのではないかとするものを仮にピックアップしております。委員の皆様が普段感じていらっしゃる山県市の状態と比較していただいて、違う点があったらご指摘いただければと、後ほどのご議論に移っていただければと思います。

まず仮に記載いたしました項目について説明をいたします。まず(1)2040年問題ということで、労働力不足に関する記述でございます。国の総理大臣が自治体戦略の構想研究会によって指摘されているような労働力不足ということでございますが、これから何をどうしていくべきかということをお今の計画には求められているということで、最初に記載してみました。ただし山県市は、そこにも出てきますけれども、人口分析をしていきますとベッドタウン化している傾向もございます。働いているのは市外が多いこともございまして、これが第一にくることも、またご議論いただければと思います。

(2)デジタル社会の加速化ということで挙げております。DX、デジタル社

会への加速化ということで、デジタル庁の開設、特に新型コロナウイルスの対応に伴って、日本においてもデジタル社会が求められているということで、これは皆様も共通の認識かと思っております。

9ページ目に移ります。誰ひとり取り残さない持続可能な環境ということで、1つ目にSDGsを挙げております。

それから10ページ目でございます。(4)として、あらゆる危機への備えということで防災・減災それから脱炭素ということで挙げております。特に脱炭素につきましては、この10ページの下の方にも書いてございます山県市がカーボン・マイナス・シティ宣言をしたということでございまして、そこで少し触れて書いてございます。この10ページまでが第1章の総論とさせていただきます。

それから、11ページ目からが第2章の基本構想の説明となっております。

13ページ目をお開きいただきたいと思えます。まちづくりの基本理念、それから将来像が書かれております。ここはぜひ議論いただきたいところですが、まずまちづくりの基本理念です。これにつきましては、第1次総合計画から変わらず使用しております、豊かな自然と活力ある都市が調和した安心して快適な住みよいまちづくり、こちらに関しまして、あくまでもまちづくりの基本理念ということですのでころころ変えるものではないということで、引き続き掲載していくような方向性で考えております。

しかし次の将来像に関しましては、大きな時代の変化がありまして、また人口減少が加速化してくる中でありまして、どのようなまちを目指していくかということ、この8年間に関して案を3つほど考えてまいりました。これ以外に前回のものを使用するという選択肢もありますので、4つからお選びいただくというようなイメージでご検討いただければと思えます。

まず、案1でございます。ここに挙げたのは「豊かな自然でのびのび育む子育て応援のまち 山県市」、こちらに関しまして市長へ今年5月にインタビューを行ったのですが、キーワードとして子育てや子育てという言葉がたくさん出てまいりまして、また、自然に関しましてもキーワードとして大きく出ておりましたので、そうした2つの言葉を掛け合わせてこのような言葉を作ってみたところでございます。

案2です。「Change the flow 山県市」ということで横文字になってしまっておりますが、こちらは本市の水栓バルブが多い産業集積それから産業構造ということ踏まえて、今までの流れを変えていきますよというようなイメージも込めて、「Change the flow 山県市」という新しい将来像を作成しております。

第3の案としては、「自然 田舎で家族と暮らすしあわせ実感のまち 山県市」とさせていただきます。人口減少対策に重きを置いておりますが、やはり今住んでいらっしゃる方々、自然を大切にしている山県市の素晴らしさ、こういったものをより継続・発展させていくというような意味を込めて、この案を作ってみました。ぜひご検討いただければと思えます。

さらに、今までと変えないというのは「水と緑を大切に、活力ある山県市」、これは、今年は合併20周年ですけれども10周年記念の時に都市宣言をしたもの

でございます、それを継続するという案もあろうかと思しますので、これも含めてご検討いただければと思います。

それから 14 ページ目に移ります。人口の将来展望ということでまとめております。こちらは、現行の山県市人口ビジョンで使用しているものをそのまま採用しております。実は、この推計に関しまして令和 2 年度に改定したばかりでございます、将来人口推計を今回も変えるとなるとどうなのかというところもございますし、また、内閣府からもしくは社人研、国の機関で推計しておりますところで、2020 年の国勢調査を反映した調査結果は令和 6 年度以降、来年度以降に発表されると報道されておまして、そうしたことから現時点で正式に見直しというのは得策ではないのかなと判断し、まずは現行の人口ビジョンを活用しております。ただ、新たな計画の策定に先立ちまして、もう少し山県市の人口について分析してみようということで、この計画書の本文に入れるかどうかは別として、分析した資料を本日付けております。

ちょっとそちらも見てみましょう。今見ている冊子の後に、参考資料として『山県市の人口ビジョン、現在の状況と今年度の新たな推計について』という資料がございますが、ざっと見てみたいのですけれども、お手元に資料ありますでしょうか。

現行の人口ビジョンについて 1 ページ目の前半に書いてございます。このパターン 1、2、3、4 番が人口ビジョンに掲げているそのままなのですが、パターン 1 が社人研ですね。正式名称：国立社会保障・人口問題研究所が 2015 年の国勢調査までのデータをベースに推計した数値でございます。その他、岐阜県の人口ビジョンですとか山県市の人口ビジョンですとか、いろいろ推計した数字が挙がっているのですけれども、実際に 5 年後の 2020 年がどうだったかという数字を見ます。山県市の人口は 2 万 5,280 人だったということで、結果を見てみますとやはりこの社人研が推計した人口が一番近かったことがわかります。岐阜県や山県市が独自で推計した数字よりも、実績値としては社人研の 2 万 5,261 人の推計に対し実績値が 20 人も差がないということで、ほぼ正確に社人研は推計されたということになります。

この資料、2020 年の国勢調査の結果までを踏まえて、今まで推移してきた数字からどのようなことが推計できるかということが、正式ではありませんが仮に試算したものがこの資料の 2 ページ、3 ページ、4 ページにあります。

2 ページにある図表 3 ですが、これは今までの推移から推計したらどうなるかが挙がっております。図表の 4 として挙がっております 20 年後、40 年後の人口というのはもうかなり深刻な状況になる。40 年後は本当に旧町村単位でも推計していくと半分以上減ってしまう。旧美山町につきましては 75% くらい減ってしまうという推計になってしまいました。

それから 3 ページ目にあります、先ほどかなり正確に推計された社人研が 2040 年に 1 万 7,123 人という数字になるだろうと推計した数字で、各町村はどうかと分析しますと、ここに 20 年後、40 年後の人口はこうなるだろうということで、表が挙がっております。例えば 40 年後の 2060 年ですと、旧高富町が 54% 減るでしょう、旧伊自良村が 35% 減るでしょう、旧美山町で 67% 減るでしょうという数

字が挙がっております。この場合でも、この数字を挙げるにあたっては、流出が一定程度防げるもしくは転入があるという想定での数字になっております。

4 ページ目、最後のところです。これが山県市の人口ビジョンで 2040 年に 2 万 1,000 人にしようという目標が実現できると仮定した場合の推計です。これですと、この真ん中くらいにありますこれをそれぞれ 30 代、40 代、50 代、それらの世帯がこれだけの数字、例えば旧高富町では 50 世帯、旧伊自良村では 18 世帯、旧美山町では 36 世帯の流出を防ぐ、もしくは転入があるという仮定でないと、このような数字になりませんということです。もしこれが実現できた場合は、この目標数値の 2040 年に 2 万 1,000 人が実現できますということで、20 年後、40 年後の旧 3 町村エリアの人口がこのラインになりますということが挙がっております。4 ページ目一番下の方の数字でございます。

それからもう 1 つ資料がございます。昼夜間人口の比率と、それから通勤通学運賃の分析をしたものでございます。右側にあります昼夜間人口の岐阜県内の 42 市町村の数字が挙がっております。これは分母を夜間の人口、住んでいるところの人口ですね。分子が昼間とどまっている人口です。100 を越えるところはよそから働きに来ている人の方が多いことになりまして、100 を切りますと外で働いている人が多いことになりまして。山県市は昼夜間人口比率が 87.6% で、ベッドタウン型の市だということになります。

では、ベッドタウン型ということはどこに働きに行っているかが下でございまして、山県市から、皆さんも肌身で感じられているとおり、岐阜市が圧倒的に就業地、働く場として向かってらっしゃるということで、第 1 位が岐阜市です。その次が関市、それからその次が各務原市、それから名古屋に行っている方も結構いらっしゃいます。5 位が美濃市というような形で、それぞれ就業移動がされていることが分析によってわかりましたので、ご報告させていただきます。こういったことも踏まえながら、今後の総合計画を作っていきたいというところでございます。

この計画書に今の分析結果を入れ込むかどうかということはまた検討いたしまして、先ほどの資料 4 の冊子に戻しまして 15 ページ、16 ページ、17 ページについてです。これは土地利用に関する方針を抜粋しております。こちらの掲載の方向につきまして、また担当課と詰めさせていただきたいと思っております。仮に抜粋で挙げているものでございます。

それから 18 ページ目に移ります。第 3 章になります。前期の基本計画ということですが、こちらに関しましてはまだ作成中の部分が多くなっております。今後基本計画を策定していく上で布石となる視点などは掲載しております。

19 ページ、20 ページ目はアンケート調査結果の主要なところが挙げられております。21 ページではワークショップ、6 月に PTA の役員会ですとか子育てママ達が集まる場に出向きまして、ワークショップをやっております。その結果がまとも次第ここへ追加させていただきたいと思っております。

22 ページも案ができた時点でまたご提案させていただきたいと思っております。

23 ページと 24 ページでございます。こちらは施策の背景について 1 つの案として挙げております。新たな基本目標を①から⑥、①子ども真ん中のまちづくり

推進ということで、子育て・文化分野ということで挙げております。その後②、③、⑥まで、各分野についてまず一番の骨組みをこのように設定してみたらどうかということでございます。

24 ページ目に入りまして、この3つの基本目標に対してそれぞれ幾つかの施策、通番にしまして26 項ございますが、仮に掲載しております。このような政策体系が決まっていないと、今後基本計画にいろいろな事業を落とし込んでいくということになるのですけれども、それが決まらないものですから、この項目について掲載順も含めて本日ご検討いただければと思っております。

基本計画を策定していければ、施策の大きいとか小さいという問題も出てきますし、担当課として書きづらいといった課題も出てくるかと思っておりますので、変更の可能性は十分あるという大前提で、現時点で、大枠でこういった方向でいいのだといったことをご議論いただけたらと思っております。長々と説明させていただきました。以上でございます。

会長

ありがとうございます。新しい計画についての素案をご説明いただきました。まだ終わっていないのでお話ししにくいところがあると思いますが、まずは計画の仮称ということで、正式名称としては第3次山県市総合計画基本構想前期基本計画、山県市デジタル田園都市国家構想総合戦略というものなのですが、これに何か仮称を付けたいというご意見としてありました。なかなかいろいろなご意見もあるようなので、これについてはいかがでしょうか。何らかの短いタイトルがあってもいいのではないかとということなのですが、何かいかがですか。結構付いているところも増えてきたのかなという状況でございます。特に意見はないということよろしいですか。もしあれば、まだ決まっていはいないのですが、では、特にご意見ないようなのでまた事務局でご検討いただければと思っております。

それから大きなものとしては、13 ページですね。基本理念のところはこれを変えるつもりはないけれども、将来像としては案1、2、3、それから前回のものということで、4つくらいが考えられるのではないかと示されておりますけれども、これについてこれについて何かご意見はございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員

山県市の保育園は、今年から0歳～無償化されます。保育園も年少から小・中学校の給食費も無償化、そして医療費も中学生まで無償化と高校生は自己負担分が全額支給されるということで、非常に子育てを重視していて、とてもありがたいと思います。それで私は、大事なことなのですが、ただ、この中で豊かな自然でのびのび育む子育て応援のまちとありますが、普通は子育て応援という言葉がよく使われていますが、子育て応援とされた理由はどのようなことでしょうか。

事務局

ご指摘・ご質問ありがとうございます。確かに子育てという言葉が多いのですが、子育てという言葉は主体が違うのかといいますか。子育て、育っていく

のだという、子育てというと親や周りの者が子育てをするのですが、子どもは自分で育っていくのだという意味合いがあるのではないかとも思います。いろいろな意見があると思いますが。

委員

いいところにお気づきいただいたかなと思います。たかだか1文字、されど1文字でこだわりがあります。それでトップインタビューに私も同席していましたが、市長とも共有認識でいるのですけれども、これまで子育て支援ということに非常に力を入れていましたが、特に子育て支援でも経済的な支援に重点化していました。これからは、またお気づきいただけてくるかと思いますが、私はこの立場になる前に子育て支援課長をやっていました。個人的には、子育て支援課長という意識よりも子ども支援課長という認識で取り組んでおりました。

これからは、その子育て支援もですが子ども支援ということで、結構新聞などでももうご紹介いただいていますけれども、山県構想、学校のあり方についてもということで、子どもを主体とした子ども支援に力を入れていこうということを教育長なども認識をしております。そのような意味から子育て支援ではなく子どもが育つような環境をつくっていこうということで、一番これがいいと思っているわけではありませんけれども、こだわりをもって子育てではなく子育て支援ということで案を出させていただいているところでありまして、思いがありました。よくお気づきいただけたという思いでございます。

会長

はい、どうぞ。

委員

今のお話です。案の1が何のことかわからないのですけれども、子育ては子育てでいいのですが、今山県市が取り組んでいる施策がどちらかというと経済的支援というような、非常に県下特にしていくというような、それはそれで評価はしているとは思いますが、山県市は財政が豊富で経済力がある市ではないとは私は思っています。そうなった時に、子育てそれから今少子化にも絡んで、いかに子どもを育てる、育った時のソフト面のことです。要するに、住民協働でどうしてこれを子育て、子育てができていくか。それは、この中に住民主役のまちという表現があります。住民が主役というのは、行政が何かをやってくれるということではなく、自分達がいかにこのまちづくりの中に参加していけるかということ意識した住民がたくさん増えていくことによって、住民主役のまちというものが出来上がると思います。

だから、この子育てについてもいかに住民協働で、働き甲斐を持って生きている高齢者もたくさんいると思うので、そのような人達を巻き込んで、とにかく住民が、いかに子どもが山県市で育てやすい環境づくりを進められていくかという施策も取り入れて初めて、この今の案1がこのタイトルとして挙がってきてというようなことになると思います。

会長

はい、どうぞ。

委員

いいですか。13 ページの案1、案2、案3 プラス前回のということでご提案というか頂いているのですけれども、もう10年もたったのかという感じなのですが、前回の「水と緑を大切に 活力ある山口市」というのは、まちづくり基本条例のものを策定する時に1年くらい本当にワークショップをやって策定していった言葉です。この中には本当にいろいろな言葉が込められていて、水と緑を大切にというのはその後にくるSDGsのようなところの意味合いもありました。さらに、活力あるという言葉の中には、やはり産業ももちろん活力があるというところですが、結構委員の中では人づくりということが、先ほど副市長が言われたような子育て支援も含めてですが、人づくりをかなり推した委員がいました。

この活力というところ、子どもだけではなく高齢者も含めて、いかに元気にずっとしあわせに過ごしていけるかというようなこともあったので、私としてはやはり前回は踏襲して、林市長のうちでしたし今回も林市長になりましたし、このままでもいいのかなという気持ちがあります。やはりいろいろな意味が踏襲されているということを知っていただきたくて、発言させていただきました。ありがとうございます。

会長

そうですね。様々な、これについてご意見を頂くのがいいと思いますので、いかがでしょうか。

私はまず案2がきついただろうと思います。「Change the flow」はなかなか読めないのではないかという感じがします。それから、3番が「自然 田舎で家族と暮らす」ということで、家族と暮らすというのが、この決めつけがダイバーシティの時代にいいのかどうかというのは、ちょっときついのではないかという気がしますので、案1か前回かというところですが、ただ、今日まじまじと地図を拝見すると、山口市さんの施策というのはほとんど南3分の1の話で、森林がどうなっているのかということが全然、隣の林業の話もここでそんなにいただいたことがなくて、多分保全という意味でやはりこれは大切だろうから、水と緑を大切にというところはそれなりに結構考えられていたのかなと思います。

ただ、「水と緑を大切に、活力ある山口市」はこれでいいのですけれども、子育て支援、子育てのところを強調することで、これは競合性という意味では他市町村から子育て世代を奪い取っていかうという理解では、これを入れてきた方がインパクトはあるのかなとは思っているので、その辺りは考えどころなのかと思っております。他にご発言。

委員

その他のことでいいですか。

会長

はい、どうぞ。

委員

9 ページに誰ひとり取り残さない持続可能な開発目標ということが書いてありまして、その一番最後の行に SDGs の理念に配慮した姿勢運営というものがあるのですけれども、この姿勢というのは間違いではないですか。

事務局

誤字が見つかりまして、大変失礼いたしました。

会長

姿勢は市政、山県市の市政です。
他にございますか。

委員

それからもう1つ、これからの問題として防災・減災の取り組みが重要なことで、その中に避難所のあり方とあるのですが、最近の災害の状況を見ると、この間もどこかの地域でハザードマップでは安全地域だったところが、実際は水がすご過ぎて大変だったというような社会現象も起きています。そうした中で避難所の運営も問題ですけれども、避難所の全体数といえますか。この地域に何人住んでいて、その人達の受け入れ人数はどのくらい、今予定されている避難所にあるのかというところの業務も含めて避難所というものを考えていかななくてはならないのではないかと思ったので、その辺も含めて今後の避難所のことを考えていただきたいということと、それから最近などは防犯についても、非常に荒っぽい事件も起こりましたので、防犯の取り組みも考えていただきたいと思っております。

会長

この中にとりあえず意見があったということです。

7 ページですけれども、労働力不足のところから跡継問題とありますが、この跡継ですと何だかいかにも息子さんのような感じですね。後継者など、もう少し一般的な表現のほうがいいのではないかと思います。

それから2行目、安全安心のところでは空き家が目立つようにとありますが、これは他との表現を合わせれば空き家の増加でしょうね。これは、世の中の動きとして何をどう表記するのかが若干ぶれがあるといえますか。変化や悪くなっている課題を挙げているのか、どういうところなのかが、ちょっと表記間にいまいちぶれを感じました。

委員

この中で、今先生のおっしゃられましたこの表の中でよくわからなかったのは、公共交通の利便性の低下というところがあるのですけれども、これは何を言っているのかわからなかったのですが。

事務局

特に山県市がどうということではなく世の中の動きということで、採算が取れずに廃線がどんどん増えているということかと思えます。

会長

公共交通の利便性が低下と言ってしまうと、公共交通が悪くなったというような、公共交通の課題としたほうがいいということなのではないでしょうか。この中については、言葉の使い方を少し見直していただいたほうがいいかと思います。

あと参考資料のところ、未来はともなくとして昼夜間人口比率を見て、今年の国勢調査でしか通勤のところは出てこないし、逆に言うと 2020 年の国勢調査を使えるということなので見ていました。ただ、この資料でトップテンとワーストテン、このワーストテンという言葉が気になりました。別に昼夜間人口比率が高い・低いというのは価値づけ的でいいと思うのですが、昼夜間人口比率がとて低からワーストであるという意味はそれほど考えなくていいのかなと思います。

結局、事実として市外に出て働いていらっしゃる方が多いということですから、それはそれとして受け止めるということなので、全体的に言えば住むということについては全く、計画といたら産業振興策で産業の中心地を目指すというのは現実的ではないわけですね。そのような意味合いは、商業分野にしても住んでいらっしゃる皆さんが、商業であったら商業があって生きがいがある人を集めるということでも、多分ないのかなと思うところだと思うので、現時点の確認するという意味で昼夜間人口比率がこれという確認でいいのかなと思います。

あと、人口ビジョンはこの4年間の出産件数が全然織り込まれていませんから、この数字よりも絶対に落ちます、日本中で。ですから、どれを入れようかというのはあまり仕方がないところがあります。

2040年だとそれほど差が出ないのかもしれないかもしれませんが、もう少しくと確実に、外国人の受け入れを一昨日くらいに首相がもっと思い切りやっていきたいというようなことを言われたようですけれども、そうした変化がない限りは、これは社人研の推計よりも落ちるだろうと思うところだと思います。あまりこだわっても、現状では多分どの自治体においても仕方がないのかなと思います。

他、今のうちだからというような、何か思ったこと、あるいはこういうことを入れてくださいというようなことでご発言いただければと思いますが、よろしいですか。

副会長

13 ページの将来像なのですが、将来像を3つ挙げられてこの中から選びましょうかという計画の作り方は、私は乱暴なやり方のような気がしています。将来像とは何かというと、その計画自体は8年後の山県市をどうするのかという計画です。8年後の山県市でどういう方がどういう生活をされているかをきちんと示したうえで、それを何かキャッチフレーズで表すならこういう言葉ですよという話になるべきものだと思います。8年後どうするかというのは、今どういう状態にあるからこうするのだというような話ですので、この前の、例えば先ほどの世の中の動きやこれから踏まえるべき新たな視点というものが書いてありますけれども、これは日本全体の動きとしてこのような動きがありますというのはわかります。それを踏まえ、さらにこれからの山県市の状況となると、山県市はこのような課題を抱えていて、それを克服するために8年間こういう努力をして、こ

ういう山口市にしていくのですという話が、この計画だと思います。

その辺りの考え方の流れが今回の資料の提示の仕方ではなかなか伝わってこないというのが正直なところで、ですから、キャッチフレーズとしての将来像をどうしますかという前に、8年後の山口市はこういう状況を想定しています、もっと考えるべき点はないですかというような議論の投げかけ方でないと、なかなか議論できないのではないかと思います。このようなことを言うと、せっかくやってきている議論が元に戻ってしまうような気がしてどうしようかと思ったのですが、計画というものはやはりそういうものかと思うので、具体的なキャッチフレーズをまず議論するよりは、8年後、10年後かもしれませんが、山口市はどういう山口市でいるのかをキーワードなり文章で想起していただいて、それについて議論をするということのほうがよかったのかなという気がしています。

できれば、次の会議はもっとかなり具体的な内容になると思いますけれども、会議の場でなくてもそういう議論を庁内でしっかりやっていただくことが大事なかなと思いますので、一言申し上げさせていただきます。

会長

総合計画というものは随分がちがちで、行政の方でもうだいぶ固まってしまうという部分は結構あります。ただ、今回議論の中では方向性についてのコンセンサスを山口市がもう少し丁寧にとというご意見として踏まえればいいのかと思います。

作りとしては毎回良くも悪くもというところで全く駄目という話ではないのですが、今回の記述でもなんとなく世の中の動きなど大きな話が非常に厚いですね。それはいいことでもありますが、足元を見るところがある記述がもう少しあってもいいのではないのでしょうか。そうしたところも踏まえないと、この7ページや8ページ、9ページの議論ばかりだとちょっとなところがあるかと思いますので、山口市の現状の分析をもう少し厚くしていただいた方がいいかなと思うところです。実際多くの方が、ひょっとすると市役所の方でも、自分のご担当でないあまり状況をよく理解されていなかったりするかもしれないので、現状についての客観的な把握というのは丁寧に行っていただいた方がいいかなと思います。

他いかがでしょうか。

では、いろいろご意見承ったものを参考にしながら、また取りまとめたいと思います。

7. その他

会長

ではその他ということですが、委員の皆様、今日の資料を離れて何かご発言ございますか。あるいは事務局の方から何かございますか。はい、どうぞ。

委員

資料2のデジタル田園都市国家構想交付金の効果検証のところの、34 ページですけれども、言葉が、字がおかしいのではないかと思うのですが、事業計画の中の「スタートアップ支援事業」の2行目に「市内では商工会が主催する創業塾を受講し企業する女性が年々増加している」の企業の字が。

会長

これは違いますね。起こす方ですね。

委員

はい、それだけです。

会長

言葉が軽いという点では、デジタル田園都市国家構想というのは非常に軽い言葉ですね。

では、その他なければ。

委員

いいですか。

会長

どうぞ。

委員

貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。今会長からおっしゃられたように、総合計画は庁内でがちがちに上げてくるものですから、何かあっても理屈でということになるのですが、実は裏情報を話しますと、庁内で十分検討せずにここでご意見を頂いてから庁内で詰めてからというようなイレギュラーなやり方をしていたものですから、先生がおっしゃられたローカル色が少ないというのは私も事務局に言いました。

やはり全体で超過し過ぎていてもう少し、2節の一番最後のところで農業の振興があるけれども林業の振興がなぜないのかといったことがあるので、今日いただいたご意見を参考に、次回の時にはもう少し具体的なところを詰めたということと、黒見先生がおっしゃられた将来像についても、おっしゃられたとおり乱暴な面もあります。ただ、この4つの中から選んでくださいといったとしても事務局の意図ではなく、これをきっかけとして次回で決めるといった思いでもありません。ただ、重要な指摘をいただいたので、また庁内でも十分検討したいと思います。

あと委員がおっしゃられた子育て、委員さんは子育てであるという感じでしたが、市長も第4期に入りまして、子育ては市長の一丁目一番地のようなところがありますが、市民は別に子育ては子どもだけではないというところがあります。

今年から健康寿命にもう少し力を入れていこうということで特定健診なども無料化したり、ぜひ市民の方々に健康意識を高めていこうということも新たな視点で考えていますし、先ほど今瀬委員さんがおっしゃられた市民協働ということで、コロナで市民コミュニティ、地域コミュニティが本当に寸断されているとこ

ろをすごく懸念しておりまして、市民の方々が本当に当事者意識を持ってこのまちを良くしていこうという重要な視点だと思いますので、次回の要素として庁内でも検討させていただきたいと思います。

あと余分な話かもしれませんが、今年山県市は前年度末をもって丸20年になりました。今年度新たなる20年に向かっての20周年といたしますか。より親しんでいただくために、ハタチの山県市記念事業ということで銘打って、今年度いろいろなことを展開していきたいと思っています。特に市民の方々にいろいろ関心を持っていただいて、過去の20年を振り返ることも大切ですが、過去の20年を振り返るだけではなく、これからの20年をどう見据えるかを重要なテーマにしている今年度あって、ちょうど時あたかもこの総合計画をご審議いただけるということで、改めて20年の節目、市長としましては第4期のスタートという年でもあります。重要な年ですので、また次回以降様々なご意見をいただければと思います。余分なことですけれども、また今後ともご意見いただければと思います。

8. 閉会

会長

副市長からお言葉を頂いたということで、次回は令和5年の11月9日木曜日の午前10時～、市の準備が順調にすすめば、ですが、その際にご意見いただければと思います。それでは以上で本日の審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(終了)